

2018年2月8日

各 位

会 社 名 ア イ ホ ン 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 市川 周作 (コード番号 6718 東証・名証第一部) 問合せ先 取締役経営企画室副室長 和 田 健 (TEL 052-228-8181)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、この度4月1日付にて、執行役員制度を導入することを決定いたしましたので下記の とおりお知らせいたします。

敬具

記

1. 執行役員制度

(導入の目的)

- ・経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることにより、ガバナンスを 強化するとともに、業務執行の迅速化を図る。
- ・会社の競争力強化、業績向上に資するため、優れた人材の登用を弾力的に行うことで組織の 改革及び活性化、社員のモチベーション向上を図る。

(概 要)

- ・執行役員の選任及び解任は取締役会の決議による。
- ・取締役は執行役員を兼務することができる。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。
- ・執行役員は担当業務の執行責任者として業務を執行する。

(導入時期)

2018年4月1日

※執行役員体制につきましては、本日付で開示いたしました「機構改革及び人事異動に関する お知らせ」を参照下さい。